

**TTC標準**  
Standard

JF-IETF-RFC3860

インスタントメッセージの為の  
共通プロファイル(CPIM)

( Common Profile for  
Instant Messaging (CPIM) )

第 1.0 版

2009 年 5 月 27 日制定

社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、（社）情報通信技術委員会が著作権を保有しています。  
内容の一部又は全部を（社）情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

## 目次

<参考> .....	4
1. 標準の概要 .....	5
2. 本標準で規定する内容 .....	5

## <参考>

### 1. 国際勧告等との関係

本標準は、IETFにおいて制定されたRFC3860に準拠している。

### 2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

#### 2.1. オプション選択項目

特になし

#### 2.2. ナショナルマター項目

特になし

#### 2.3. 原標準に対する変更項目

特になし

### 3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1.0版	2009年5月27日	制定

### 4. 工業所有権

TTCの「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページで公開されている。

### 5. その他

#### (1) 参照する主な勧告、標準

IETF RFC: RFC2119, RFC2396, RFC2778, RFC2779, RFC2822, RFC2846, RFC3565, RFC3851  
RFC3852, RFC3861, RFC3862

#### (2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元であるIETF RFCによっている。

具体的な規定内容はRFCを参照する必要がある。

### 6. 標準作成部門

信号制御専門委員会

## 1. 標準の概要

本標準が記述された時点で、数々のインスタントメッセージプロトコルが利用されており、これらのプロトコルに基づくサービス間の相互運用性はわずかに達成された。本標準は、インスタントメッセージサービス間のゲートウェイの構築を容易にするインスタントメッセージの為の共通的なセマンティックとデータ形式を定義する。

## 2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の IETF RFC による。

IETF RFC3860 : 「Common Profile for Instant Messaging (CPIM)」